

# 平成30年度決算の概要 藤井寺市の財政のようす

## 一般会計 歳入、歳出決算の状況

平成30年度は第五次藤井寺市総合計画の3年目にあたり、「住みたいまち」「訪れたいまち」「住み続けたいまち」の実現をめざし、重点戦略として、「子ども・子育て安心プロジェクト」「いきいき長寿プロジェクト」を掲げ、様々な施策に取り組みました。

	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
1年間の収入	230億3,835万円	253億9,658万円
1年間の支出	226億9,286万円	251億9,193万円
形式収支※1	3億4,549万円	2億 465万円
繰越財源※2	4,007万円	1億8,902万円
実質収支※3	3億 543万円	1,563万円

それぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。

※1 「1年間の収入」-「1年間の支出」の金額

※2 平成30年度に予定していた事業を繰り越して翌年度に行うために確保しておく財源

※3 「形式収支」-「繰越財源」の金額で、1年間の実質的な収支

## 子ども・子育て安心プロジェクト

- 中学校地震補強事業**  
4億1,733万円 藤井寺中学校の建て替え
- ふじみ緑地民間保育施設等誘致事業**  
2,497万円 民間事業者を誘致し、ふじみ緑地内に新たな保育所を整備。令和2年4月開所を目指す
- 市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業**  
1,728万円 PFI手法を導入し、市立小・中学校及び幼稚園に空調設備の設置を行うための、実施方針の作成や事業者の選定
- ひとり親家庭等学習支援事業**  
476万円 ひとり親家庭等の小学校高学年と中学生を対象とした無料の学習支援
- 妊婦歯科健康診査・妊婦健康診査助成事業**  
98万円 妊婦歯科健康診査の実施及び多胎妊婦への妊婦健康診査費用の助成拡大

## まちなかにぎわいアッププロジェクト

- まちなみ景観整備事業**  
1億223万円 葛井寺南大門前道路の美装化に向けた実施設計及び生涯学習センターの外観修景整備
- 地域ビジネス創造プロモーション事業**  
1,525万円 市内外へのプロモーション活動などを通じ、新たなビジネスの創出や市内の消費拡大を図る
- 世界遺産登録推進事業**  
1,112万円 世界文化遺産登録に向けた取り組み
- まちなか創業支援事業**  
767万円 新たな起業者の育成

## 平成30年度に実施した主な事業

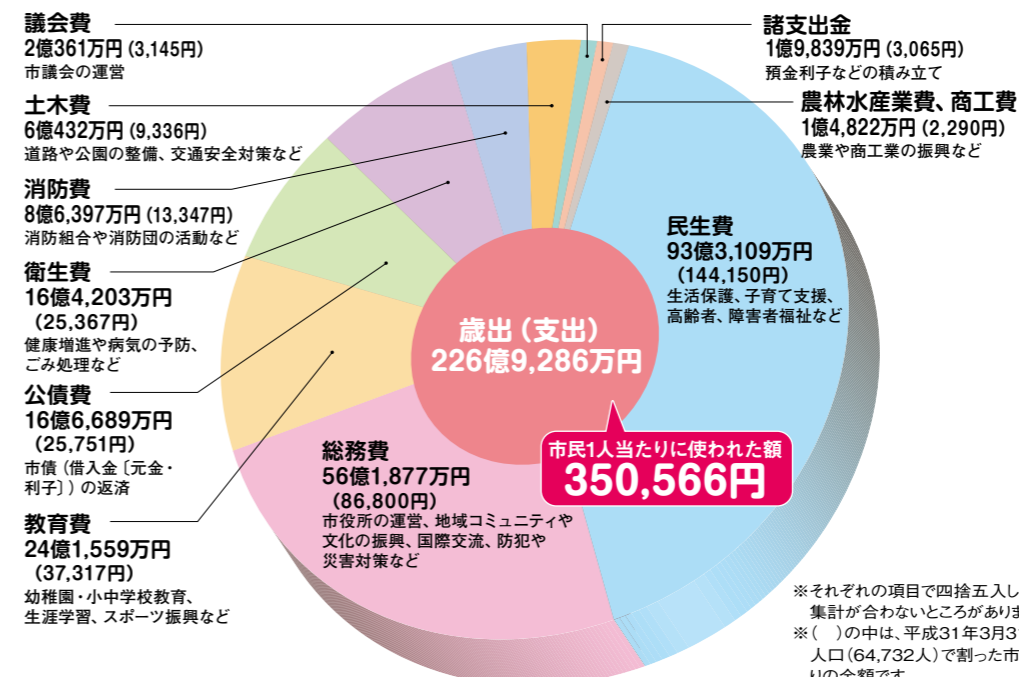
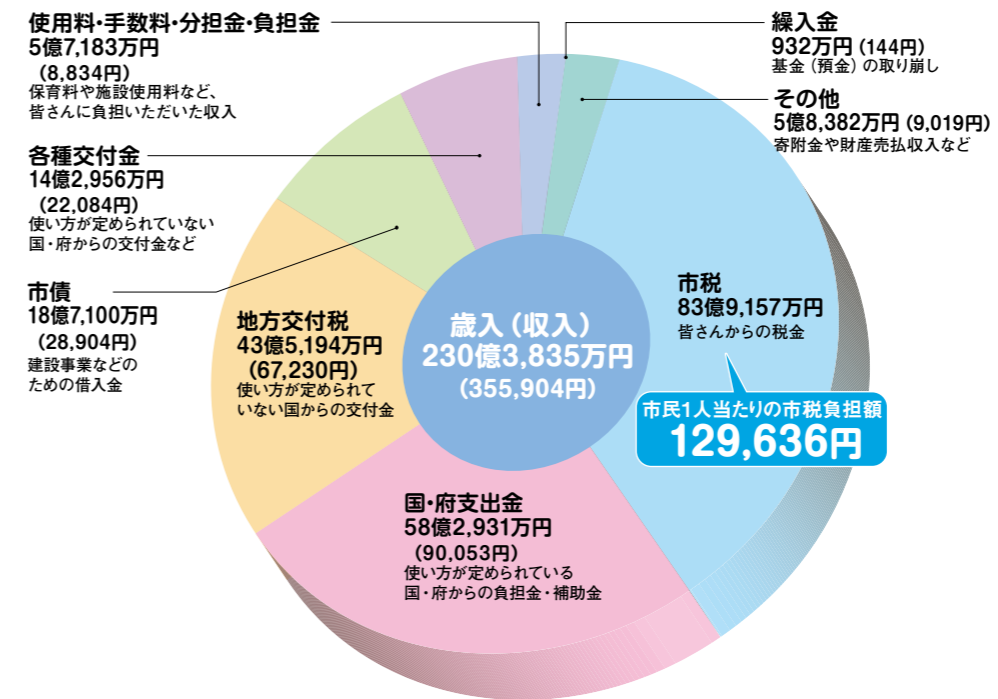
## その他の施策

- 地球温暖化対策強化・拡充事業**  
972万円 地球温暖化対策及び公共施設の経費削減に向けたESCO事業(※)導入可能性の調査  
※光熱水費の削減額を原資の一部として、空調更新、LED化など省エネルギー改修事業を行う。
- 道路附属物点検整備事業**  
969万円 老朽化した道路附属物の修繕整備を実施するための点検業務
- 市民総合会館改修整備事業**  
4,061万円 市民総合会館本館大ホール舞台吊物機構補修、別館エレベーター等の改修

## ふるさとまちづくり応援寄附金の使い道

寄附された皆さんの思いを生かしていくため、寄附時に、使い道を8つの事業から選択していただいています。平成29年度に寄せられた寄附金は、平成30年度に次のとおり使わせていただきました。

寄附金の使い道・件数・金額(平成29年度)	使い道の内訳(平成30年度)
①子育て支援又は教育の推進に関する事業 103件 184万円	産後ヘルパー事業 5万円 保育所・幼稚園の備品購入 50万円 保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校の図書購入 61万円 乳幼児健診相談業務 66万円 学校給食事業 2万円
②福祉又は医療の充実に関する事業 53件 113万円	ふれあい支援事業 93万円 福祉のまちづくり条例に基づく歩道改修事業 20万円
③観光又は産業の振興に関する事業 16件 35万円	シティプロモーション推進事業 35万円
④スポーツの振興又は青少年の健全育成に関する事業 22件 14万円	市民総合体育館陸屋根防水改修事業 14万円
⑤歴史的又は文化的な遺産の保全に関する事業 41件 129万円	文化財用地管理業務 95万円 世界遺産登録推進事業 34万円
⑥都市基盤の充実又は安全なまちづくりに関する事業 11件 19万円	道路環境整備 19万円
⑦まちの魅力をPRする事業 11件 21万円	ふるさとまちづくり応援寄附金業務 21万円
⑧①から⑦以外で、市長が必要と認める事業 212件 260万円	図書館図書購入 260万円
合計 469件 775万円	



※それぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。  
※( )の中は、平成31年3月31日現在の人口(64,732人)で割った市民1人当たりの金額です。

皆さんからの税金がどのように使われたかなど、決算の概要をお知らせします。なお、この決算は、12月議会にて認定を受けようとするものです。  
問合せ 行財政管理課財政担当(5階53番窓口)  
☎9399・1014

### 駐車場特別会計

藤井寺駅南駐輪・駐車場にかかる経費です。安心して利用できる駐車場であることをPRするなど、利用者の確保を図っています。

平成29年度決算では、335万円の赤字となっていました。平成30年度決算では、610万円の黒字となりました。

歳入	
使用料及び手数料	3,405万円
基金繰入金	470万円
その他	3万円
合計	3,878万円

歳出	
駐車場費 (駐車場の運営にかかる経費)	2,929万円
繰上充用金	335万円
その他	4万円
合計	3,268万円

<b>歳入一歳出</b>	610万円
--------------	-------

**問合せ先** 環境政策課防犯・防疫・自転車等担当  
(3階③番窓口) ☎939・1074

### 公共下水道事業特別会計

平成30年度の決算では、歳入の約73%が借入金(市債)と一般会計からの負担金(繰入金)、約19%が下水道使用料などとなっています。歳出は約57%を借金の返済(公債費)が占めています。

平成30年度決算は、平成31年4月の地方公営企業法の一部適用に伴う打切り決算になっており、歳入が歳出を上回る額2億2,730万円については、公共下水道事業会計へ引き継ぎました。

歳入	
市債(借入金)	11億3,210万円
繰入金(市の負担金)	12億2,710万円
使用料及び手数料 (下水道使用料など)	6億1,662万円
国庫支出金	2億5,000万円
その他	2,444万円
合計	32億5,026万円

歳出	
公債費(借入金の返済)	17億2,703万円
下水道整備事業費	7億9,747万円
下水道管理費	4億4,818万円
賦課徴収費	3,527万円
水洗化促進費	228万円
繰上充用金 (平成29年度の赤字分)	1,273万円
合計	30億2,296万円

<b>歳入一歳出</b>	2億2,730万円
--------------	-----------

**問合せ先** 下水道総務課業務担当  
(2階⑥番窓口) ☎939・1265

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険料や大阪府からの交付金などを主な財源として、医療給付や保健事業などを行っています。

平成30年度は、財政運営が都道府県化されるなど大きな国保制度改革があり、決算は、歳入77億45万円、歳出73億9,923万円で、3億122万円の黒字になりました。なお、黒字分には前年度からの繰越金2億3,387万円が含まれています。

平成30年度末の被保険者数は15,013人で、前年度と比較して659人(4.2%)減少しました。保険給付費は50億8,511万円で、被保険者数の減少などにより前年度と比較して1億449万円(2.0%)減少しましたが、一人当たり医療費は増加傾向が続いています。

**問合せ先** 保険年金課国民健康保険担当  
(1階②番窓口) ☎939・1177

歳入	
府支出金	52億5,222万円
国民健康保険料	14億 438万円
繰入金(市の負担金)	7億9,913万円
繰越金	2億3,387万円
その他収入	1,085万円
合計	77億 45万円

歳出	
保険給付費	50億8,511万円
国保事業費納付金	19億8,799万円
総務費	1億4,515万円
国庫等償還金	1億1,761万円
保健事業費	5,594万円
その他支出	741万円
合計	73億9,923万円

<b>歳入一歳出</b>	3億 122万円
--------------	----------

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と市で事務分担をしています。

市では後期高齢者医療保険料や市の負担金を主な財源とし、各種申請や届出の受け付け、保険料の徴収などを行っています。

黒字収支となっていますが、これは令和元年度に広域連合へ納付する保険料などです。

平成30年度末被保険者は9,092人で、前年度比較すると4%増加しています。

歳入	
後期高齢者医療保険料 (加入者の保険料)	7億5,685万円
繰入金(市の負担金)	1億7,225万円
繰越金	2,915万円
国庫支出金	113万円
その他	13万円
合計	9億5,951万円

歳出	
後期高齢者医療広域連合納付金 (保険料等納付金・保険基金 安定負担金)	9億 1,687万円
総務費	963万円
諸支出金	69万円
合計	9億2,719万円

<b>歳入一歳出</b>	3,232万円
--------------	---------

**問合せ先** 保険年金課福祉医療担当  
(1階②番窓口) ☎939・1186

### 介護保険特別会計

市内の平成30年度末の65歳以上の高齢者は18,187人で、人口に占める割合は28.1%となり、前年度と比較して0.4ポイント上昇しています。

介護サービスの提供にかかる費用のうち、市が支払った費用である保険給付費は、高齢者数の増加に伴って増えており、平成30年度決算額では50億9,370万円となりました。前年度と比較すると、322万円(0.06%)増加しています。

歳入	
国庫・府支出金	20億5,454万円
支払基金交付金(40歳から64歳の方の保険料負担分)	14億3,152万円
介護保険料 (65歳以上の方の保険料)	13億 287万円
繰入金(市の負担金)	8億4,091万円
繰越金	1億3,833万円
その他	334万円
合計	57億7,151万円

歳出	
保険給付費 (介護サービスにかかる費用)	50億9,370万円
地域支援事業費	3億2,945万円
総務費	1億4,455万円
基金積立金	1億3,524万円
諸支出金	2,749万円
合計	57億3,043万円

<b>歳入一歳出</b>	4,108万円
--------------	---------

**問合せ先** 高齢介護課総務担当  
(1階③番窓口) ☎939・1164

## 企業会計

### 病院事業

平成30年度の入院年間患者数は28,951人、1日当たり患者数では79.3人、病床利用率は80.9%でした。

外来年間患者数は53,715人で、1日当たり患者数では184.0人でした。

固定資産の購入として、乳房X線撮影装置、上部消化管ビデオスコープなどの医療機器を更新しました。

収益的収支 ※1	
収入	25億 415万円
支出	25億8,232万円
資本的収支 ※2	
収入	6,978万円
支出	1億 1,273万円

**問合せ先** 藤井寺市市民病院事務局庶務担当  
☎939・7031

### 水道事業

平成30年3月末と比較して、給水人口は330人減少の65,611人、給水戸数は104戸増加の26,202戸、年間総有収水量は104,164m<sup>3</sup>減少の6,742,813m<sup>3</sup>でした。

水道施設整備事業では、平成28年度から令和2年度までの継続事業として、道明寺浄水場の自己水関連施設の更新工事を行っています。また、配水管整備事業では配水管の耐震化を進めています。

収益的収支 ※1	
収入	14億 485万円
支出	11億9,253万円
資本的収支 ※2	
収入	2億 4,358万円
支出	5億 8,713万円

**問合せ先** 水道局庶務課(4階④番窓口)  
☎939・1302

※1 収益的収支…通常の経営活動に伴う収支で、サービス提供に対する料金などの収入と、施設を維持管理する費用や人件費、借入金の支払利息などの支出

※2 資本的収支…施設や設備の整備などに伴う収支で、国からの借入金や負担金などの収入と、工事費や機器などの購入費、借入金の元金償還金などの支出

※金額は、それぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。

# 市の財政状況

平成30年度一般会計決算は、平成24年度以来6年振りに財政調整基金(貯金)を取り崩すことなく黒字決算となりました。

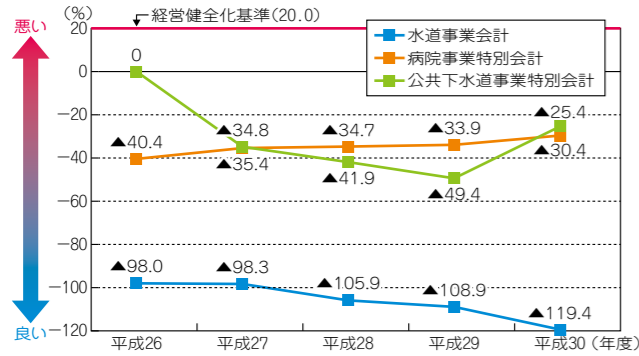
歳入(収入)は、収入の根幹である市税が大幅に増加しましたが、小・中学校施設の地震補強事業がピークを過ぎたことに伴い、事業の財源として借り入れる市債(借金)が平成29年度決算と比べ大幅に減少しました。

歳出(支出)は、公共施設や道路整備等にかかる経費(投資的経費)が約8億円となり、平成29年度決算から約23億6千万円減少しましたが、近年、市債残高が増加し続けたことにより公債費(借金の返済)が増加しています。また、社会保障関係経費(扶助費)についても、依然として歳出の約3割を占めており、国民健康保険や後期高齢者医療といった特別会計に対する繰入金も増加しています。

小・中学校施設の耐震化は完了しましたが、保育所や幼稚園を含む各公共施設の耐震化・老朽化への対策に加え、社会保障関係経費は今後も伸びていくと想定されます。そうした行政課題に対応していくためにも、引き続き行財政改革に取り組みを進めていきます。

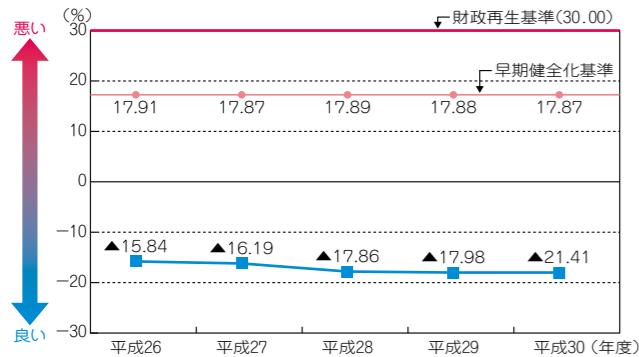
## 資金不足比率 公営企業の資金不足の度合い

公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。現時点では、経営健全化基準である20.0%に達する公営企業はありません。



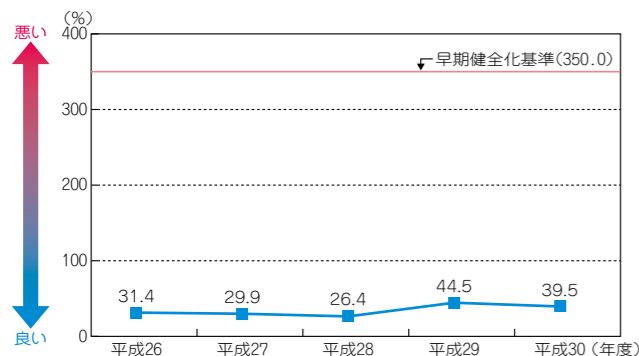
## 連結実質赤字比率 市全体の会計の赤字の度合い

一般会計等に特別会計・企業会計を合わせた市全体の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。平成30年度決算における連結実質収支は黒字のため、この比率はマイナスになっています。



## 将来負担比率 市債をはじめとする将来負担の度合い

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。平成30年度決算は、前年度から低下しましたが、市債残高の増加に伴い、今後は上昇することが見込まれることから、抑制に努めていきます。



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、すべての地方公共団体は毎年度、財政健全化に係る各指標を公表するよう義務づけられています。

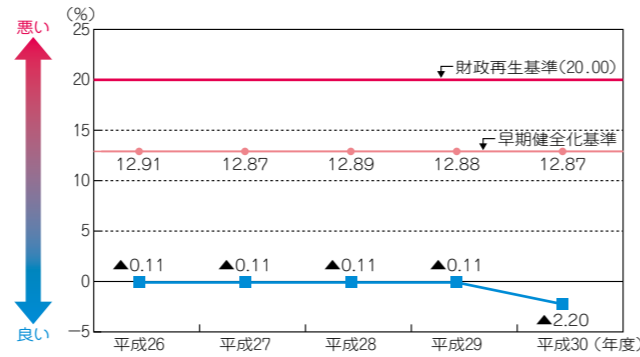
健全化判断比率からは、「健全団体」「早期健全化団体(要注意状態)」「財政再生団体(破たん状態)」のいずれかの状態にあるかが判断されます。各指標のいずれか一つでも「早期健全化基準」「財政再生基準」を超過した場合は、法で定められた計画を策定し、市独自の行政運営が大幅に制限された中で財政の健全化を図ることとなります。

平成30年度決算では、いずれの指標も基準を下回っています。今後も「早期健全化団体」「財政再生団体」に陥らないよう、財政健全化の取り組みを引き続き進めていきます。

## 健全化判断比率

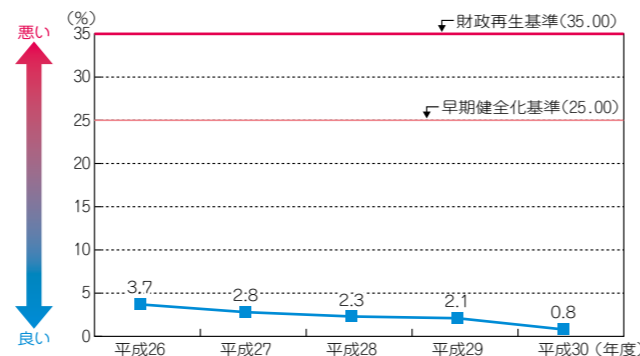
## 実質赤字比率 一般会計等の赤字の度合い

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。平成30年度決算における実質収支は黒字のため、この比率はマイナスになっています。



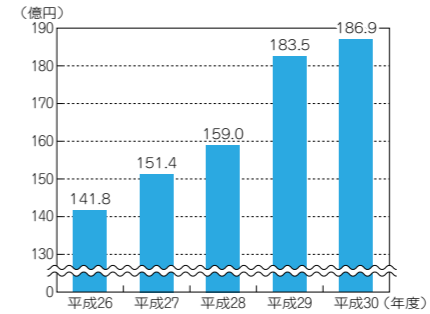
## 実質公債費比率 市債の返済による財政負担の度合い

一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。これまでは低下傾向が続いていますが、平成25年度以降の市債残高の急激な増加に伴って今後上昇することが見込まれることから、抑制に努めていきます。



一般会計の財政状況のうち、市債残高、基金残高、経常収支比率に関する数値及び指標を掲載しています。

## 市債残高

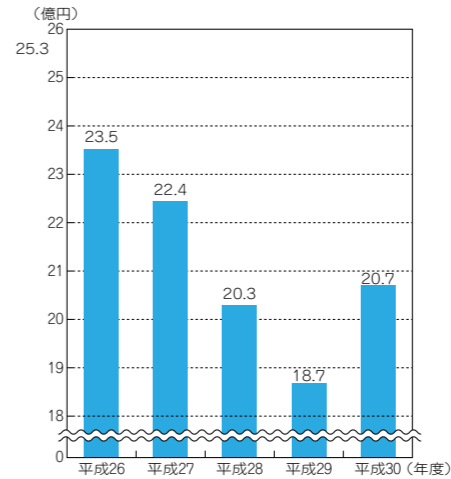


小・中学校施設の地震補強事業のピークが過ぎたため、平成30年度の市債の借入は平成29年度と比べ大きく減少しましたが、市債残高はやや増加しました。

また、普通交付税の振替措置として発行した臨時財政対策債の残高は、平成30年度決算では市債残高の約58%を占めています。

## 基金残高

基金は条例に基づいて設置され、特定の目的のために活用することができます。平成30年度末の基金残高は、20億6,744万円です。一般会計は、厳しい財政状況から、これまで5年連続で基金からの繰入金を活用することで黒字を維持してきましたが、平成30年度決算では、6年振りに財政調整基金を取り崩さずに黒字となりました。



基金名	残高
財政調整基金 ※1	15億4,255万円
減債基金 ※2	1億7,185万円
公共施設整備基金	2億6,253万円
福祉基金	732万円
国際交流基金	409万円
古代史料整備基金	2,683万円
職員退職手当基金	14万円
市民病院施設整備基金	3,725万円
ふるさとまちづくり応援基金	1,488万円
合計	20億6,744万円

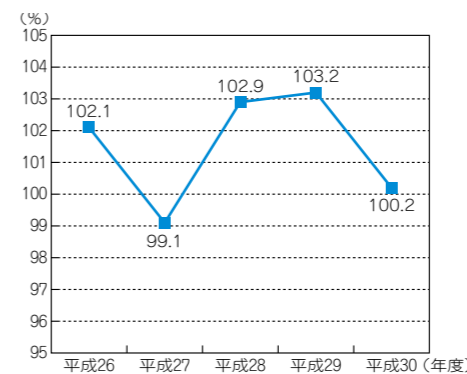
(令和元年5月末現在)

それぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。  
 ※1 災害復旧や収支不足が生じたときに積み立てている基金  
 ※2 市債の償還のために積み立てている基金

## 経常収支比率

通常毎年入ってくると思われる収入で、通常毎年出ていくと思われる支出をどの程度賄えているかという指標です。

近年、この比率が100%を超え、経常的な収入で経常的な支出を賄えていないという厳しい財政状況を示しています。



## 市の財産

(単位: ㎡)

区分	土地	建物
公用財産 ※3	20,855	18,978
公共用財産など ※4	514,881	110,105
その他	730	0
合計	536,466	129,083

(平成31年3月末現在)

※3 庁舎など市の事務又は事業を行うため、市が直接使用する財産  
 ※4 市民総合会館、図書館など一般的に市民の皆さんが利用する財産